

# 後藤 香織

福岡県議会議員 [早良区]

ごとうかおりのママチャリ奮闘記

編集・発行：後藤香織県政事務所  
814-0022 福岡市早良区原 3-17-38 五十三萬石ビル 2 階  
Tel:092-832-6807 Fax:092-832-6808  
Mail:rikken.gotokaori@gmail.com



## Profile

大分県日田市出身  
1979年(昭和54年)12月生まれ  
1998年 大分県立日田高校 卒業  
2002年 愛知教育大学 教育学部 卒業  
南庄在住  
夫・子ども3人・義父母と7人家族

## 立憲民主党



## 原油・物価高&コロナ対策など補正予算を可決

### 9月定例会報告

2022年9月定例会は、6月9日から10月14日までの36日間の会期で開催されました。

開会日には、服部知事から、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として33億3000万円余、新型コロナウイルス感染症対策として693億7000万円余等の800億8千万円余の9月補正予算が提出されました。

9月29日には、知事から物価高騰対策にかかる追加補正として72億5000万円余が提案され、それらを含めて補正総額は873億3000万円余になり、同日、早期議決されました。

9月議会は2021年度決算案を審議した決算特別委員会を挟んで、10月14日すべての議案を可決し、閉会しました。また今議会では2増2減の議員定数条例も議員提案で可決しました。

## “留学生を鎖で拘束” 留学生の学びの環境支援を

決算特別委

後藤より

福岡市内の日本語学校で9月7日、鎖や南京錠で留学生を拘束し、人権を侵害したとして、出入国在留管理庁は、日本語教育機関として認める告示を抹消するという事案が起きました。全国で初めてのこの処分が、福岡で起きたこと、この日本語学校は県が認可をした各種学校であり、県には大きな責任があると考えます。

さらには、日本を、そして福岡を選んだ留学生が、本来の目的とおり、しっかりと学ぶことができる環境を整備していくことが重要であり、専修学校・各種学校における留学生支援のための学校の体制等について、2日間に渡って、知事と執行部の姿勢を質しました。

\*西日本新聞 2022年10月13日朝刊第2社会面に、私の質問の内容が掲載されました。(下記、転載許諾済)

■後藤：知事は、学校への閉鎖命令、学校法人への解散命令権など、極めて重い権限を有しており、専修学校や各種学校などの私立学校や学校法人に対して、さらにいえば、それらの学校に通う在校生に対して、知事がどのような姿勢で臨むのか、が問われている。そこで、この日本語学校に対し、行政指導としての実地調査などの調査はしないのか、また、それ以上の強い指導等の実施についての考えはないか、知事の考えを聞く。

■知事：県では、改めて報告内容の事実確認を行うため、事案が発生した現場の状況、学校長や事案の現場に居合わせた教員からの聞き取りなど実地調査を行うこととする。併せて、再発防止策として同校から示されていたコンプライアンス研修や学生指導の見直しの実施状況について、確認する。実地調査の結果を踏まえ、必要に応じて、更なる行政指導を行ってまいります。

■後藤：このような事案を二度と起こさないためには、留学生を受け入れている専修学校・各種学校に対し、今後、問題事案、法令違反等や、受入れに関する非適正校が発生しないような取組の強化が必要。具体的にどのように福岡出入国在留管理局と連携強化をはかるのか、他県の事例にもあるような地方出入国在留管理局と合同での実地調査、関係機関などとの連絡協議会の設置など、を行うのか、その具体的な連携方法は？

■知事：「福岡県外国人材受入対策協議会」を活用し、留学生を受け入れる学校等の情報や課題を共有する部会の設置を含め、連携強化を図っていく。

## Position

民主県政クラブ県議団 所属  
ワンヘルス・地方分権調査特別委員会 副委員長  
県民生活商工委員会 委員  
福岡県文化議員連盟 幹事  
オイスカ国際活動促進福岡県議員連盟 理事  
ふくおか県民文化祭実行委員  
福岡県日本中国友好協会 副理事長  
西区野球連盟 顧問

## 活動報告



7月21日、ワンヘルス・地方分権調査特別委員会で国立感染症研究所を視察



各地の夏祭りに  
伺いました

福岡県議会民主県政クラブ県議団会派控室  
812-8574 福岡市博多区東公園 7-7 県議会内  
Tel:092-643-3804 Fax:092-622-6203

代表質問

# 最低賃金 900 円に。 知事「1000円以上達成を」

福岡県の最低賃金が10月8日より30円アップし、900円になりました。民主県政クラブの代表質問では、最低賃金のさらなる引き上げについて、知事に質問しました。

過去にも麻生、小川両知事が、最低賃金を「800円以上にすべき」と国に訴えていました。会派として「服部知事も、最低賃金の具体的な金額を指し示し、国に提言すべき」と訴え、知事は「県としても、早期の1,000円以上達成をめざし、着実な引上げを行うよう国に求める」と答弁しました。

また、日本は地域別の最低賃金を導入しており、A～DランクのうちCランクである本県は、全国平均にも及びません。Aランクの6都府県、Bランクの11府県の地方都市と比較し、毎年の賃金上昇額に差ができるため、地域間格差が拡大します。このことも指摘し、地域間格差解消を要望しました。

## 全国の最低賃金[時給]

### 福岡県

870円▶**900円**

全国平均 **961円**



一般質問

# 森林の無断伐採 対策について

■後藤：近年は、ウッドショックによる木材価格の高騰、木材需要の高まりにより、森林の伐採が増加する中、境界の確認不足等による無断伐採や無届伐採といった事案が全国でも増加傾向にある。無断伐採対策と近隣県との連携は？

■知事：県では、無断伐採を早期に発見できるよう、市町村が地図上で届出の有無を確認できるシステムを、昨年度から運用しており、今年6月からは、国が伐採された場所が衛星画像で確認できるシステムの運用を開始した。伐採が本格化する10月以降、定期的に県内の伐採状況をこのシステムで確認し、その情報を市町村とも共有することで、県境を越えた無断伐採の早期発見につなげる。

また、九州各県と無断伐採の事案や対策について、定期的に情報共有を行うなど、九州各県との連携を図りながら、監視を強化し、さらに今後、県のホームページやパンフレットにより、今回の法改正も併せ、森林所有者等に制度の周知を図っていく。



伐採届を出さずに伐採する「無届伐採」や間違っ  
てうっかり伐ってしまった「誤伐」は窃盗には該  
当せず、犯罪にならないため、未然防止策が必要  
です。全国で約3割を占める所有者不明森林や、  
所有者の意欲低下、所有者が県外にいるなどで  
管理が放棄されている森林では、無断伐採が行  
われたことさえも、気づきにくくなります。これ  
からも豊かな森林を守るため、取り組みます。

後藤より

決算特別委

# 産後ケアの充実を

後藤より

■後藤：妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援については、必要な方が必要な支援を受けられる体制を県内に地域格差なく構築することが重要である。産後ケア事業においても、市町村域を超えた支援体制の構築に取り組む必要があると考えるが、どうか。

■保健医療介護部：生活地域はもとより、里帰り出産等がされる場合も含め、どの市町村においても、妊産婦の心身のケアや育児のサポート等の支援を受けられることは重要と考えている。まずは産後ケア事業の県内全市町村の実施に向けて、医療機関等の情報提供を行うほか、取組が進まない市町村があれば、直接訪問して、現状や課題を伺った上で、助言・支援する。さらに市町村を超えた支援体制の構築については、先行自治体の好事例を紹介、その実現に努める。これらの取組により、産後ケア事業を推進し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制が充実されるよう、取り組む。

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など社会が変化し、子育ての責任が母親に過度に偏ることで、孤独な「子育て」に悩む方が増えています。こういった環境が心身に影響を及ぼし、産後うつを起す要因の1つとなっているとされています。さらに、新型コロナウイルスの影響で産後うつが以前の2倍以上に増えているおそれがあることが、筑波大の研究者の調査で分かりました。「産後うつ」の可能性があるとされた母親のうち半数以上は自身が危険な状態にあることを認識できておらず、積極的な支援の必要性が指摘されています。産後に悩んだ当事者として、県内の産後ケア事業の充実にとさらにがんばります。

後藤より

決算特別委

# 部落差別の完全撤廃にむけた取組について

■後藤：人権に関わりの深い特定の職業に従事する方が、県内の県立高校にて、賤称語を使った部落差別発言を行った。その後の対応と人権研修の充実は？

■人権・同和対策局：県は所属機関に対し、強く抗議し、国の出先機関における人権研修の実態を把握し、充実を求めた。さらに現在、県の人権問題に係る研修講師団を見直し、差別の実態について生の声を語れる方を講師としてより多くの派遣依頼に対応できるように進めており、特定職業従事者の人権研修の中で、きめ細かな人権感覚が身につき、実りあるものとなるよう取り組む。

\*毎日新聞朝刊  
2022年10月15日  
福岡版に掲載  
(転載許諾済)

国は2016年12月に「部落差別解消推進法」、本県でも2019年3月に「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」ができましたが、部落差別が解消に向かっているかという点、必ずしもそうは言えない現実があります。

特に、インターネットでの差別書き込みが増えており、昨年7月から始めた県のネット上での部落差別書き込みのモニタリングでの確認件数は、8月末までで3,356件にも及びます。県では削除要請を行うなどしていますが、強制力がなく、国に早急に対策を求めています。これからも部落差別をはじめ、あらゆる差別のない社会の実現にむけて頑張ります。